

第44回 基本計画部会 議事録

- 1 日時 平成25年9月27日（金）13:10～14:32
- 2 場所 中央合同庁舎4号館12階 共用1208特別会議室
- 3 出席者

【委員】

樋口部会長、深尾部会長代理、北村委員、西郷委員、白波瀬委員、竹原委員、椿委員、津谷委員、中村委員、廣松委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国又は地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省政策課調査統計企画室調査調整係長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省大臣官房審議官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部調整課長

【事務局等】

村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、平山総務省政策統括官（統計基準担当）、横山総務省政策統括官付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官付企画官

4 議事

- (1) 「平成24年度統計法施行状況に関する審議結果」案について
- (2) その他

5 議事録

○樋口部会長 遅くなりましたが、ただいまから第44回基本計画部会を開催いたします。

本日は縣委員、安部委員、川本委員が欠席でございます。

それでは、議事に入る前に、本日用意されている資料について、事務局から説明をお願いします。

○村上室内閣府統計委員会担当室長 では、お手元の資料を紹介させていただきます。

資料としては、前回の部会で御審議いただきまして、その際の御意見を反映いたしました「平成24年度統計法施行状況に関する審議結果（案）」をつけております。なお、この資料は基本計画部会終了後に開催いたします統計委員会の資料も兼ねる予定でございます。

私からは以上です。

○樋口部会長

それでは、事務局から説明をお願いします。

○澤村総務省政策統括官室付企画官 それでは、御説明させていただきます。手続上の瑕疵がございましたことは、改めてお詫びしたいと思います。

それでは、御手元にお配りしております資料を御覧ください。この資料につきましては、先般9月18日の前回部会におきましてお示ししたものに、当日の御意見を踏まえて修正した部分が赤字で書き込まれているものでございます。

当日の部会では、全体の構成であるとか、基本計画部会各ワーキング報告をどう統合整理するかについては、御了解いただいたところですが、こう修正すべきではないかという御意見をいただいております。それについて、ただいまからその御意見に従って修正箇所の説明をさせていただきたいと思います。

では、まず全体にかかわる部分の修正ということで、メインテーブルの方にはお手元に「席上配布」という1枚紙をお配りしているかと思っておりますので、この資料に基づきまして、まず全体に係わる修正について御説明させていただきます。

まず、取組の記載の表現でございますが、各項目におきまして「～重要（必要）となっている」また「～必要となっている」という前段がありまして「このため、次期基本計画においては、以下の取組が必要と考える」ということで、①②という形で具体的な取組が記載されているところではございましたが、これに対しまして、前回部会におきまして「なっている」「考える」というのが非常に繰り返されてくどのような気がする、この辺を整理したほうがいいのではないかという御意見がございました。

この御意見を踏まえまして精査した結果「～重要（必要）である」そして「～必要と考える」、「このため、次期基本計画においては、以下の取組を講ずべきである」という形で全体的に整理、統一を図りまして、繰り返しが生じないようにさせていただいたところでございます。

2番目といたしまして、前回の部会におきましては、各項目の表題で「整備」とか「充実」とかいう部分が出てまいります、その部分についてワーキンググループによって区々となっているということもありましたので、既存の政策の定着促進や拡充の場合は「充実」、新たな施策の実施等の場合は「整備」、また、充実と整備の両方の意味を含む場合は「整備・充実」という整理で統一してはどうかという御提案をさせていただいたところです。これに対しまして、先生方の中から、統計法でも「整備」という言葉が使われているので、その解釈と今回提案があった使い分けの考え方の間に齟齬がないか検討した方がよいとの御意見もございました。

このため、改めて精査しました結果、法令用語辞典というものがございまして、その中の「整備」という言葉に関しましては、ここにもありますように「内容や形式を充実し、整ったものにする」というのが主たる意味合いでして、また、2番目にありますように「『整備』は、概して内容形式を充実し、整ったものにするという積極的内容を有している」という記述があります。このため、充実を含むという意味で整備という言葉が使われていることから、従来「充実」としていた部分も含めまして「整備」という言葉に統一させてい

ただけたらと思います。

その次が用語の統一でして、これは特段御意見があったものではないのですが、上記の精査の過程で「報告者負担」であるとか「記入者負担」であるという形で、意味は同じでも異なった用語が区々に使われているということが判明しました。

このため、統計法上、例えば「報告を求める者」というような形で使用しておりますので「報告者負担」に統一してはどうかと考える次第でございます。

なお、前回部会で御説明申しましたように、前回提示しました部会としての報告案には、それまでのワーキンググループ報告書の修正が一部反映されていなかった部分もありましたので、今回の精査に併せてその部分を修正しております。

2番目の「検討」という部分でございます。前回部会では「検討」という表現の見直しにつきましては、それぞれさまざまな事情があるだろう、検討するしかないというものもあれば、調整した結果「検討」になってしまったのかというようないろいろな事情があるであろうが、それぞれのワーキンググループで責任を持って検討するという了解、合意に基づきまして、各座長と事務局で、改めてこの「検討」という部分を精査させていただきました。また、関係省とも調整させていただきました。

その結果、ここにありますように、従来の18日に出したものでは48カ所で4割ぐらいのものについて「～について、検討する」という表現ぶりで使われておりましたが、見直しの結果「検討」を使用せずに修正したものや「検討」に「～に向けて、検討する」というように方向性等を加筆して修正する箇所がありまして、その結果、25カ所についてはそのような修正が行われ、残り23カ所についてはいろいろな検討したけれども、やはり「検討」でいいのではないかということで、2割ぐらいは「検討」という形で残っているという状況です。

それでは、個別の御指摘に関する御説明に入らせていただきたいと思います。資料に戻りまして、6ページをお開きください。

6ページの「3 経済・社会の環境変化への的確な対応」という部分ですが、この部分については、従来、人口・社会系の取組という形が多々含まれています。一方で、経済社会の環境変化の対応についても、経済のグローバル化等の状況があるので、記述をもう少しバランスをとってしたほうがいいのではないかと御意見が当日ございました。

この御意見を踏まえまして、御意見をいただいた先生とも御相談の上、こういう形で盛り込むことを考え、赤字部分でございますが、グローバル化に対応したというような部分も、骨太の2013等に対応した記述を追加しました。

また、その次の「4 正確かつ効率的な統計作成の推進」ですが、この部分につきまして、統計法にも記載のある有用性の確保を入れた方がよいのではないかと御指摘がありました。

この御指摘を踏まえまして、冒頭に「統計の有用性の向上に留意しつつ」という文言を追加させていただいております。

さらに「5 統計データの透明化・オープン化の推進」で、API機能という言葉が出てまいります。一般的にわかりにくいのではないかと、説明を加えたほうが良いのではないかと御指摘がありました。

これに対応しまして、このページの一番下の部分でございますが、統計データをプログラムが自動で取得できるようにするために、機械が判読可能な形式で提供するものという注記を加えました。

次に、7ページ以下の「1 経済関係統計の整備」に関してです。

前回部会で特段この部分に関して御意見はなかったのですが、座長と事務局による精査の過程で、8ページのイの②、間接税及び補助金に関する基本価格表示に関連した事項ですが、ここにつきまして、座長からの時間軸を明確にするなどした方がよいのではないかと御指摘を踏まえまして、調整の結果、なるべく時間軸がわかるような形での修正を実施しております。

続きまして、少し飛んでいただきまして12ページから13ページにかけての「(2) 観光に関する統計の整備」の部分です。13ページの④に、当初の案では29年度の対応について早期に結論を得るという形で書かせていただいておりますが、この29年というのがどうして29年なのか関係がわかりにくい、事情を知らない人が読んでもわからないのではないかと御意見がございました。

この御意見を踏まえまして、12ページに「さらに」という形でまず経緯を記載させていただくとともに、④の記述もそれに対応した形でよりわかりやすくということで修正させていただいたところでございます。

続きまして、14ページ以降の「3 人口・社会、労働関連統計の整備」です。前回の部会におきまして、この中で16ページの「(3) 教育をめぐる状況変化等に対応した統計の整備」の②のいわゆる学校教育から就業へのライフコースを的確に捉える、縦断調査の実施に関する部分ですが、原文は「その実現可能性について検討する」という形で記載させていただいております。当日の御審議の中で、これは少し後ろ向き過ぎるのではないかと、ワーキンググループではもう少し前向きな議論だったのではないかとということで、再考してほしいという御指摘がありまして、その場で修正案の議論が行われました。この中で、「実現に向けて検討」という文言も出ておりましたので、その御議論を踏まえまして「実現に向けて検討」と修正させていただいております。

なお「3 人口・社会、労働関連統計の整備」に関しましては、少し飛んでいただいて後ろのほう、69ページの整理表の部分の備考欄に「別に整理」という形での記述がございましたが、この「別に整理」とはどこを指しているのかわからないという御指摘が当日ありました。その別に示しているというのは次の70、71ページを指していたわけですが、70、71ページの整理表における検討の方向性がわかりにくいという御指摘もありました。

この御指摘を踏まえまして、69ページにどの部分を指すかということで整理番号を明記するとともに、71ページの次に、ワーキンググループの中で議論した土台になります今後

の検討の方向性がわかるような資料を添付させていただいているところです。

18ページ、本文の方ですが、続きまして第3の部分で、まず最初のデータベースの整備・利活用につきまして、18ページの利活用の中に年次フレームという言葉が出てまいります。該当箇所は①の括弧内ですが「継続して実施すべき取組（年次フレームの作成、共通事業所コードの保持等）」と書いていますが、年次フレームという表現は、このままではわかりにくいので説明を加えた方がよいのではないかと御指摘がありました。

御指摘を踏まえまして、この項目の一番下に、毎年度決められた時点を基準に、事業所母集団データベースにより整備した母集団情報であるということを注記させていただいているところです。

続きまして、19ページ「イ 社会保障・税番号制度の統計への活用」です。ここの部分につきましては、前回の部会におきまして、基本計画部会で審議された部分と第3ワーキングで審議された部分の表現が若干異なる、それを揃えた方がいいのではないかと御意見や、①の法人番号のところは最後に非常に慎重な表現になり過ぎているのではないかと、利用に向けてというような、はっきりわかる形の表現に修正してはどうかという御指摘があったところです。

このため、文言を整理いたしますとともに「利用に向けて検討する」という①のほうも御議論に沿った修正を加えているところです。

続きまして、少し飛んでいただきまして26ページ「(1) 国際機関への情報提供の推進」という部分です。前回の部会におきまして、この中で、我が国が貢献している、協力して情報提供を行っている部分に国際会議だけを記述していたわけですが、いわゆるシティグループ等にも積極的に貢献している部分もあるので、それを取り上げた方がいいのではないかと御指摘がありました。

このため、2パラの2行目ですが「国際会議及び各種専門家会合に参加し」と、協力している部分を追記させていただいたところです。

最後ですが、28ページ、ここは記述が特段ありませんが、この中で「2 統計委員会における取組」で具体的な取組として、①②③という3つの事項が掲げられております。前回の部会におきまして、第1ワーキンググループでの審議において、経済センサスー活動調査の結果を踏まえた議論ができなかったという事情もあるので、基本計画の推進に関連して、この経済センサスの枠組みづくりに関する記述が追加できないかという御意見がありました。

この対応について、御発言されました先生と御相談したところ、経済センサスー活動調査のあり方、新たな枠組み整備といった課題は別の部分で盛り込まれているということもありますし、また、この計画が今後閣議決定された後、関係府省による取組状況を、当然のことながら本委員会でフォローアップ審議していただくことは可能ですので、そのフォローアップ審議の中で、例えば取組が進んでいないのではないかとか、十分な枠組みの検討が行われていないのではないかとかというようなことが判明すれば、軌道修正といえますか、

これまでもいろいろ御指摘いただいていますように、御指導いただきながら軌道修正を行っていくことも可能ですので、特に追記せずに対応は可能ではないかという結論になりましたので、ここでは特段追記せず、原文のままとさせていただいたところです。

以上が前回の基本計画部会におきまして、修正等の御意見、御指摘を受けて修正した箇所です。

1点だけお断りですが、戻っていただいて5ページだけ、赤字の部分の中に緑字があります。注記が緑字の消した部分とそのまま書いている部分がありますが、この部分につきましては、当初から位置を変えたというだけの変更で、緑字の部分はこの1カ所だけです。説明が遅くなって申しわけございませんでした。

では、私からの説明は以上とさせていただきます。

○樋口部会長 どうもありがとうございました。

皆様のお手元にメールを通じて配布されましたのが、確か一昨日の夜中だったと思いますので、多分目を通す時間も十分とれていないと思いますので、いろいろ御意見があるかと思えます。前回からの大幅な変更というのは「検討」の精査というところで、配布資料として出ていますように、117取組中、修正前では48カ所が「検討する」という言葉だったということですね。41%でした。それぞれのワーキングの座長の先生方に御検討いただきまして、それが23カ所に減ったということです。

これについて、座長の先生方はもちろん御存知なわけですが、ほかの先生方は初めてこうなりましたということであると思えますので、この点について、少し御説明をいただいた方がよろしいのではないかと思います。最後までペンディングというところで残っていたのもこういったところですので、まず深尾先生が御検討いただいた結果について、少し御説明いただけますか。

○深尾委員 今、大分事務局から御説明があったのですが、この間の発言の関係では6ページの上のほうに、経済統計関係の日本の課題について書き加えていただいたことが1つあるかと思えます。

重要な変更点としては、8ページのSNA関係のところ、基本価格表示による「産業連関表」とSNAの作成について、時間軸を含めて明確に記していただいて「検討する」ではなくて「実現を目指す」という表現にしたということです。

8ページの下段のほう「エ SNAと一次統計等との連携強化」で、廣松先生から以前御指摘があった点かと思えますが「報告者負担に配慮しながら」という文言が抜けていましたので、これを入れていただきました。

経済センサスについては、割と微修正が9ページにあります。

10ページ「資本や土地などのストック面に関する統計の整備」というところも少し明解に書かれるようになったかと思えます。

11ページですが、グローバル化に関連したところの表現を細かく少し変えていただきました。1点ちょっとまだ不完全だなと思うのは、中段よりちょっと上なのですが「国際経

済の取引」はちょっと日本語としては変なので、私としては「国際経済取引」とするか、または「国際的な経済取引」と変えたほうがいいのかと思います。

○澤村総務省政策統括官付企画官 「の」が要らないということですか。

○深尾委員 そうですね。一番簡単なのは「国際経済取引」とするのがいいと思います。

それから「(2)観光に関する統計の整備」については、既に御説明があったとおり、12ページのところです。

今、気づくのは大体以上です。

○樋口部会長 ありがとうございます。

それでは、第2ワーキングの津谷先生、お願いします。

○津谷委員 御説明をいたします前に、もう一度確認したいのですが、委員長から御指示のあったことは「検討」を精査してその取扱いをどうしたかをここで御説明するということでしょうか。

○樋口部会長 それももちろんございますが、前回からいろいろ押し問答があったようで、それぞれ各府省との間にもう一回逆に修正を入れようという動きもあったし、それを押し戻したとかということもありますので、結局どう落ちついたのかというところを教えてください。

○津谷委員 先ほど事務局のほうから御説明をいただいたことに、特に大きく付け加えることはございませんが、前回の基本計画部会で御指摘をいただきました「別に」という表現が不明確なのでもう少し明確にすることですとか、教育関連の統計について「可能性について検討する」という部分は、やれるかどうかを検討するということではむしろ逆戻りではないかということから、これを「可能性に向けて検討する」と修正したということは、先ほど御説明をいただきました。

また、一番最後に新しい項目として今回切り出しました区分、つまり労働関係、特に働き方の区分についてですが、まず厚生労働省統計情報部から資料を提出していただき、それを基にタスクフォース、そして基本計画部会の第2ワーキンググループの会合で議論をいたしました。今後の見直しのために必要であろうということで、72ページに別紙という形でその結果が添付されておりますので、そこに一番よく整理がされているかと存じます。

もう少し付け加えさせていただくと、「検討」という表現は、第2ワーキンググループの関連部分では全部で7回使われておりました。それらについて、修正をしたものとそのままになっているものがあります。その修正ですけれども、「検討する」という表現を削除して、「図るべき」とか「努める」という全く別の表現にした箇所が2つ、「実施する方向で検討」という表現になったもの、つまり「検討」という言葉はまだ残ってはいるけれども、それに目的をつけ加えて加筆したものが2点あります。ですので、「検討する」という表現が残っているのは3箇所です。これらについては、これから新しく取り組んでいただくということですので、やはり検討が必要であろうということです。ただ、これについても、とにかく検討してそれでよしということではなく、新しい項目ですのでまず検

討から始めるということで、考えました結果そのままとさせていただいたものが3点となっております。

ただ、この資料を見せていただいて、私が見過ごしたところがあることに気づきました。これらについてはまだ事務局ともお話をしていないのですが、資料の15ページ、これは後ろのほうの整理表の60ページから61ページに示されている「人口減少社会に対応した統計の整備」とされている部分の「次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方」の太字の部分を持ってきているのですが、この15ページの表現を少し変えたほうがいいのではないかと思いますので、御説明をしたいと思います。

15ページの(2)の①の一番最後の行ですが、「各歳別表章の実施及び年齢区分の見直しなどを検討し、可能なものから提供する統計データ」となっていますが、この表現について違和感がありますので、ここは「可能なものから提供することにより統計データの充実を図る」とした方がよろしいかと考えます。繰り返しますと、この表現について、「見直しなどを検討し、可能なものから提供する統計データ」は少し変だと思えます。この部分を「可能なものから提供することにより統計データの充実を図る」とすることで、データを出すことができるようになる順番に従って提供するという対応をしていただきたいと思いますという意図があります。

また、⑤の「国民生活基礎調査」(基幹統計調査)のところですが、「所得票及び貯蓄票を用いた調査結果において、都道府県別表章が可能となるよう標本規模を拡大することについて、試験調査の実施とその結果を踏まえて」という部分ですが、言いたい意味はよくわかるのですが、これについては、試験調査まだ実施されていませんのでぜひ実施していただきたいということで、「試験調査を実施し、その結果を踏まえて検討する」としたほうがはっきりするのではないかと思います。まず試験調査の実施に向けて全力を挙げる。そしてその結果を踏まえて速やかにこの検討を行っていただくという趣旨でございますので、私の一存ですが、この表現を修正させていただければと思います。

ほかの部分につきましても目を通しましたので、今のところは私からさらに追加して申し上げることは特にございませぬ。

よろしくお願ひいたします。

○樋口部会長 ありがとうございます。

それでは、第3ワーキングの廣松先生、お願いします。

○廣松委員 第3ワーキングに関連しますのは18ページ以降でございます。

最初に「検討する」という言葉をさらに検討して、④「把握の在り方を検討する」を「その手法の向上に努める」と直しました。

21ページ(2)調査体制の機能維持の①で「地方公共団体を経由する調査については、調査対象も勘案した適切かつ効率的な調査手法を検討する」を、前半部分は上にすでに書いてありますので「検討し、業務量の軽減を図る」と修正いたしました。

22ページの一番下から2行目の②ですが、これは統計ニーズの的確な把握にかかわるこ

とであり「掘り下げた検討を行うなどの活性化を図る」といたしました。

23ページで同じように「各府省との連携強化方策等を検討する」を「検討した上で、見直しを行う」と修正しております。

同じ23ページの「(3) 統計に係る広報・啓発活動の推進等」の③「非協力者へ対処」のところでございますが、ここに関しては「引き続き検討を行う」とそのままにしております。といいますのは、非協力者への対処に関しては、法的な問題、行政処罰の問題等、大変複雑なものでございますので、まだどういう方向を目指すかを直接ここに記述するのは難しいということから、このまま「引き続き検討を行う」といたしました。これは表現上の問題ですが、そこで「総合的な観点で」となっていますが、恐らく観点という言葉を使うのであれば「観点から、引き続き検討を行う」というほうが文章としてはいいのではないかと思います。

「検討」とは別ですが、24ページの「(5) 研究開発成果の共有」のちょうど真ん中あたりの、不完全データに関して前のバージョンでは「エディティング」という言葉が使われていたのですが、エディティングという言葉は日本でいう審査そのもの、全体を指すというニュアンスが強くて、不完全データの場合は、一般には「補定 (imputation)」という言い方をするのが普通であろうということで、そこを少し改良いたしました。

25ページの②で、③を消して②の後ろに「また、各府省は、引き続き調査票情報等の適切な保管を徹底する」とつけました。③で「次期基本計画において示す」とかなり明確に書いたのですが、これに関しても、例えば政府全体の公文書管理の問題等、外的条件を考慮すべきでもあり、そこは「適切な保管を徹底する」ととめました。

それが第3ワーキンググループに直接関係するところですが、私も関係をしたところで、あるいはコメントをしたところですが、13ページから14ページの「(4) 建設・不動産に関する統計の整備」のところ、前回建築物リフォーム・リニューアル調査に関して、それ以外にも例えば建築着工統計等業務統計があり、それらも十分利用すべきではないかということを申し上げました。その後、事務局、調査実施部局と相談をして、特に④で建築物リフォーム・リニューアル工事に関して建築着工とダブっているようなものに関しては、十分精査をした上でこの調査に関して改良を加えるということでしたので、ここは特に変更は加えませんでした。

15ページ、先ほど津谷部会長から指摘がございました①についてですが、現バージョンを見て私の感想ですが、1行目の「人口・社会、労働関連統計において」の次ですが「サンプルサイズからの結果精度や報告者負担の点を考慮した上で」として、各歳別表章に触れていますが、サンプルサイズと結果精度とは密接には関係はしますが、絶対的にサンプルサイズが小さいデータを各歳別に表彰するのは不可能ですので、その意味ではここは「サンプルサイズ」で切って「からの」を取って「サンプルサイズ、それから結果精度や報告者負担」としたほうがいいのではないかと考えます。

18ページ、これは第3ワーキンググループに関するところであって、今さら言うのは申

し訳ないのですが「（１）事業所母集団データベースの整備・利活用」の２行目から３行目にかけて「経済統計の作成の効率化及び報告者負担の軽減を図る上で、重要なインフラと位置付けられるにとどまらず」は少しくどいというか冗長ですので「重要なインフラである」と言い切ってもいいのではないかと思います。そして「その整備を進めることは統計の精度向上という観点からも重要な取組となっている」も「取組である」と断定すればいいのではないかと思います。

その下の「④ 企業間の支配構造、企業と事業所の関係の把握」の次ですが「より適切な経済活動への分類」と、何だかよくわからない表現ですので、もし私が誤解していなければ、ここで言おうとしていることを「経済行動をより適切に示す分類について、事業所母集団データベースの共通事業所コードの活用を含め」という表現に直してはどうかと思います。

後ろ２つはこのバージョンを見ての私の感想です。

以上です。

○樋口委員長 ありがとうございます。

今、３人の座長の先生からそれぞれ御説明と加筆すべきところという形で新たに御提案がありましたので、事務局から今の御提案について確認をしたいと思いますので、御指摘いただけますか。

○澤村総務省政策統括官付企画官 まず、11ページの（５）のグローバル化に対応した統計整備の２つ目のパラの上から４行目でございますが「国際経済の取引や」の「の」を取って「国際経済取引や」になるわけですね。それが１点目でございます。

○樋口部会長 そう変更していただいてよろしいでしょうか。

では、そのようにします。

続いてお願いします。

○澤村総務省政策統括官付企画官 続きまして15ページの「（２）人口減少社会に対応した統計の整備」の①でございますが、ここでお二方から御意見がありました。まず、１行目の「サンプルサイズからの」の「からの」を消して点にする。「サンプルサイズ、結果精度や」と続くということが１点目。

２点目としまして、同じところの３行目「可能なものから提供する」の後に「ことにより」を入れまして「可能なものから提供することにより統計データの充実を図る」という部分です。

○樋口部会長 ちょっと待ってください。

今の点、津谷先生、どうでしょうか。廣松先生からの御提案で、特に前のほうの「サンプルサイズからの」ではなくという。

○津谷委員 今廣松先生のご提案について考えておりましたが、ご提案の主旨はサンプルサイズを考慮する、そして結果精度を考慮する、そして報告者負担を考慮すると分けたほうがよいのではないかとということでございませうか。

○樋口部会長 3つ考慮するということですね。

○廣松委員 趣旨は、結果精度といった場合には、サンプルサイズだけではなくて推計の方法とかそこまで関係します。そういう趣旨で、ここを区切ったほうがいいのではないかと申し上げたのです。

○津谷委員 わかりました。そうすると、サンプルサイズを考慮した統計の精度ということでしょうか。

○樋口部会長 結果精度ではなく。

○津谷委員 「結果」という表現だけですと調査を実施した結果、分析をした結果、推計を行った結果という感じがどうしてもするものですから、「結果」という言葉の前に何もないと少しわかりにくくなるかなと思います。そこで、まずサンプルサイズを考慮すべきである。そして当然それに関連があるわけですが、次に統計の精度を考慮すべきである。そしてこれが大事ですが、報告者負担を考慮すべきである。ちょっと広がってしまいかもかもしれませんが、このように記述してはどうでしょうか。

○樋口部会長 椿先生、どうですか。

○椿委員 今のお話を伺うと、推計精度とか達成精度とかどちらかなのですかね。そんな感じです。

○樋口部会長 それでよろしいですか。

○津谷委員 ただ、単にクロス集計したのも推計と考えることができるのでしょうか。例えばサンプルサイズが余り大きくないところを各歳別に表章すると、各年齢に該当するサンプル数が非常に小さくなってしまいうということですが、これは英語でいうとコンピューテーションもしくはカリキュレーションということで、エステメーションつまり推計ではないのではないかと思います。これについてアドバイスをいただければと思います。

○椿委員 推計精度が低いものを表章できないという話だと、1つは実はそれぞれの表章上の制約というのがもちろんあって、表章上の制約はある意味でサンプルサイズが減ってくるとそこにそういうことが起きるということになってはいるのだろうと思いますが。

○樋口部会長 そうしたら、加えますか。

○椿委員 先ほど、サンプルサイズの中にそれはニュアンスとしては含まれているというお考えでしたね。サンプルサイズが極めて小さい物の場合には、こういうものを作ってもクロス集計などをしたときに、非常にそこに入る数が減ってしまっていて意味がなくなってしまうようなことが起きるといいます。

○津谷委員 サンプルサイズの中にそういう意味が入っているということでしたら、「サンプルサイズ、推計精度及び報告者負担を考慮した上で」とするというのでしょうか。なお、この部分の「点」という言葉は要らないかなとも思いました。「サンプルサイズ、推計精度及び報告者負担などを考慮した上で」としてこの部分を詳しく書いてしまうことにはそれなりの違和感もございます。ただもう一方で、ある程度具体的でないという意味がわからないかとも思います。

○樋口部会長 「負担の点を考慮」というのはちょっとおかしいですね。「負担」あるいは御指摘のように「負担等を考慮」、それでよろしいですか。

では、もう一度読みますと「サンプルサイズ、推計精度及び報告者負担等を考慮した上で」。では、そのようにします。

「ことにより」はそれでよろしいですか。

では、次の⑤のところまで。

○澤村総務省政策統括官付企画官 次は、同じページの⑤です。「『国民生活基礎調査』（基幹統計調査）の所得票及び貯蓄票を用いた調査結果において」の2行目の末尾から3行目にかけてですが、「試験調査を実施し、その結果を踏まえて検討する」という点です。

○樋口部会長 これは文章上の問題ではなくて、実質的に若干変更がされたと思いますが、厚労働省、いいですか。試験調査を実施するのはもう確約するという点でよろしいですか。

○姉崎厚生労働大臣官房統計情報部部長 はい。

○樋口部会長 では、そのようにします。

○澤村総務省政策統括官付企画官 その次は、18ページでございます。母グループデータベースのところでございますが（1）の上から3行目「重要なインフラであるにとどまらず、その整備を進めることは統計の精度向上という観点からも重要な取組である」という変更です。

○樋口部会長 よろしいでしょうか。

では、そのようにいたします。

19ページに私が直したところも1つありまして、上の②であります。赤字で書いてあります「特別集計による税務データの活用については、現在実施中の検証結果を踏まえて、更なる活用の余地等を検討する」と書いてあったのですが、今のところまだやっていないので「更なる」はおかしいのではないかと。余地を検討するのではなくて、活用を検討するのだらうということで、このような文章にさせていただきましたが、これは財務省、いいのですか。

○藤原財務省大臣官房総合政策課調査統計官 はい。

○樋口部会長 では、18ページをお願いします。

○澤村総務省政策統括官付企画官 18ページにお戻りいただきまして（1）のデータベースのところの④ですが「企業間の支配構造、企業と事業所の関係の把握」の次ですが「経済活動をより適切に示す分類について」という御意見であったかと思いますが、廣松先生、それでよろしいですか。

○廣松委員 はい。

○樋口部会長 よろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

では、続いてをお願いします。

○澤村総務省政策統括官付企画官 その次が23ページの「(3) 統計に係る広報・啓発活動の推進等」の③ですが、後段のほうの「総合的な観点で」のところを「総合的な観点から、引き続き検討を行う」に変更するという御意見です。

○樋口部会長 よろしいですかね。どうもありがとうございます。

○澤村総務省政策統括官付企画官 以上です。

○樋口部会長 各座長からお話しいただいたのは以上ということですが、いかがでしょうか。ほかの点も含めて御指摘いただけたらと思います。

中村委員、どうぞ。

○中村委員 8ページの「ウ SNA提供情報の整備」がありますが、①について「精度の維持・向上」という言葉が入っているわけですが、7ページを見ると「ア SNAの精度の確保・向上」になっておりまして、維持と確保を書き分ける意味があるのかどうか。意味がないのであれば統一したほうがいいと思いますので、どちらかという「確保」のほうが積極的な意味があると思われまので「確保・向上」にしてはいかがかというのが1つです。

もう一つ、①から具体的に書かれている項目の前に「次期基本計画においては、以下の取組を講ずべきである」という表現に統一するということですが「講ずべき」という言葉なのですけれども、施策を講ずるとか善後策を講ずるとかという使い方はあると思いますが、取組を講ずるという使い方が官庁用語にあるのかどうか知りませんが、そういう言い方があるのかどうかという気がいたします。

28ページを見ますと、第4の「1 各府省における取組」の最後の行に「政府一体となった取組を行うべきである」と書いてありますが、こちらのほうがずっと素直なのではないかという気がいたします。

○樋口部会長 ということは、今の7ページのアの第2パラグラフの「このため」というのは「以下の取組を行うべきである」と。

○中村委員 全てそういうことに。

○樋口部会長 幾つかいろいろなところで。

○中村委員 全部そうなっていますので。

○樋口部会長 席上配布の統一的な表現の修正の一番最初の修正後のところで「以下の取組を講ずべきである」と共通にしているわけですが、これは官庁用語であるかと。

○中村委員 官庁用語でもそういうのがあるかどうか知りませんが、何か非常に違和感がありますね。

○樋口部会長 「取組を講ず」というのは、確かにそうですね。事務局はどうですか。取組を講ずるというのはあるか。

○澤村総務省政策統括官付企画官 では、もし皆様方の御了解が得られるのであれば「行うべきである」という形で統一するという御結論であれば、そのように全面的に修正させていただきますが、いかがでございましょうか。

○樋口部会長 よろしいですか。

どうぞ。

○北村委員 「取組を行う」というのも「取り組むべき」と言えばいいのではないかと思うのですが。

○樋口部会長 「以下の点に取り組むべきである」。それが確かに一番日常用語に。

どうですか。「以下のとおり取り組むべきである」。いいですか。

○澤村総務省政策統括官付企画官 いいです。

○樋口部会長 たしかそうすると「取組」が変わってくるのですね。「り」も入れなくてはならないし「組み」も。

○澤村総務省政策統括官付企画官 全面的に訂正します。

○樋口部会長 今、中村先生がおっしゃった8ページのウの①のところ「支出面の精度の維持・向上」ですが「支出面の精度の確保・向上」、これは内閣府、よろしいですか。

○道上内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 結構でございます。

○樋口部会長 では、①は「精度の確保・向上」に変えます。

ほかにいかがでしょうか。

北村委員、どうぞ。

○北村委員 廣松先生からお話のあった24ページの(5)の不完全データの補定

(imputation)とおっしゃったのですけれども、補定の「てい」が定めるでいいのかなと。私は訂正するの「訂」かなと思ったのですが、もしかしたら業界用語の定訳でこれがあるのかもしれないのですけれども、ちょっと私の辞書には載っていない言葉なので。

○樋口部会長 西郷先生、どうぞ。

○西郷委員 私もそこを、こういうことをやり出すと無限に時間がかかってしまいそうなので発言を控えようかと思ったのですけれども、2点ございまして、まず1つは、不完全データへの対応はimputationに限らずほかにもあるので、ここは「不完全データへの対応(補定など)」として、もうちょっと幅を広くしておいたほうがいいのではないかというのが大きな点です。

2番目の今の北村委員からの御指摘ですけれども、補定の定めるという字は総務省の統計局ではこういう用語を使って、統計局の中でもずっとこれで定訳というのでしょうか。

○樋口部会長 統計局の中が間違っているということは。

○西郷委員 訳語はいろいろありまして、「補完」と言う人もいますし、「代入」と言う人もいますし、昔は決めつけと言っていたこともありますし、要するに勝手に決めるわけなので決めつけ。ですから、定訳がない状態なので、もし「定める」をスタンダードとするということであれば、このように施行状況報告に関する審議結果に書いても構わない。少なくとも使われているという証拠はたくさんあります。

○樋口部会長 では、これは統計局に意見を求めます。

○曾田総務省統計局統計調査部長 これは組織の中で使っているということであって、一般的かどうかについては私は答える立場にはございません。

○樋口部会長 統計局の中ではこれは一般的なのですか。

○曾田総務省統計局統計調査部長 統計局と統計センターの中では従来「決めつけ」という訳語を使っておりましたけれども、決めつけだといかにも何の根拠もなく一方的にやっているというニュアンスがあるため、そこを補って定めるという用語を実態的に使っているというものであって、別にそれを一般的に使っていいかどうかというのは統計局が判断することではございませんので、御議論いただければよろしいかと思います。

○樋口部会長 北村委員、どうぞ。

○北村委員 今、広辞苑を見たら、補って、訂正するという単語はあるのですが、定めるという単語は一般的な辞書には載っていないので、恐らく総務省では定着しているのかもしれませんが。

○樋口部会長 津谷先生、どうぞ。

○津谷委員 先ほどから伺っております、私も人口統計をやっておりますので、総務省から提供していただく国勢調査のデータはよく使わせていただいているので、「定める」のほうになれてきてしまったのですが、英語のimputationという意味が「定める」ことになるのかどうか疑問です。「補定」という用語を総務省統計局ではどのようなコンテキストでお使いになっているのかを推測しますと、私が理解する限りでは、例えば年齢や配偶関係などの基本的情報について最近不詳が多くなってきており、それを補正していくという意味で使われているように思います。

ただ、今、椿先生ともお話ししていましたが、不完全データの埋め合わせには、「補完」、「補外」、「インターポレーション」、「エクストラポレーション」などさまざまなものがあります。不完全データというのは幅広く多様なものですので、先ほど西郷委員もおっしゃっていましたが、「imputation」だけに収束しないほうがよろしいのではないかと思います。ですので、「不完全データの推計」もしくは「対応」でよろしいのでしょうか。もし必要であるならば、その中に例として「補完」、「補外」、「補定」という言葉を追加するということではいかがでしょうか。全ての調査にもとづく政府統計について、これからますます不詳及び無回答が多くなってくと予想されますので、この表現はできるだけ広くくくったほうがよろしいのではないかと思います。

ただ「対応」としてしまいますと具体性を欠くというところで、この部分では、はっきりと「補正」、「推計」をしていただきたいという意味を込めるのであるならば、そういう表現を残しておいたほうがよろしいのかなとも思います。

○樋口部会長 ちょっと事務局から提案だそうです。

○澤村総務省政策統括官付企画官 事務局から少し、実はこの部分はもしかしたら御指摘があるかなと思っていたところなのですが、北村先生がおっしゃるような訂正の「訂」の字を使うというものもございます。「定める」を恒常的に使っているのもあります。もう一つ、そのあたりが定まっていなければ、平仮名で「補てい」と入れるのもあるということで、実はその3種類の中で非常に悩みまして、それにより使われている部分でと

ということで「定める」を使ったのですが、これによって決めるという話になると確かに問題も出てくると思いますので、平仮名というのでも1つの方法かもしれないという気がしております。

○樋口部会長 白波瀬委員、どうぞ。

○白波瀬委員 これは「マッチング技法の開発など」というように「など」という用語が ついていきますので、補定のことだけではないのではないのでしょうか。今、漢字のことで議論が盛り上がっているのに済みませんが、私はそう解釈しました。

それから1点、戻ってしまうのですが、取組のところなのですが「取組を講ずべき」というところから「取り組むべき」のほうが確かに国語的にも自然だと思うのですが、内容的には強い意味となります。実施部局のほうでもこの点、ご了承されたと理解してよいのですね。その点のみ確認させていただきたく思います。

○樋口部会長 では、まず前者のほうで、意見がいろいろありそうだというのはよくわかりましたが、私が漢字を決めるわけにはいかないのですが、少なくとも辞書に出ていないのはよろしくないだろうと思いますので、「定める」は除きたいと思います。統計局が使う分には、御判断いただければいいのですが、ここではむしろ、平仮名というのでも何というのか望ましくないと思います。皆さんの御意見のように訂正の「訂」はどうですか。こういうのを多数決で決めるのがよいかどうか知らないけれども、どうですか。

○廣松委員 問題提起をしたのは私ですが、私はこの言葉を統計局のいろいろな文章で何回も見ており、その意味で慣れてしまっているためかもしれませんが、補定という言葉を書いてしまいました。今、御指摘がいろいろあって、ちょっと判断しかねるのですが、どうでしょうか。訂正の「訂」とすると、訂正ともちょっと違うというか、追加するとか補足するという意味もあって、そういうニュアンスが「imputation」、「補定」の中に入っているような気もしています。

○北村委員 余り「imputation」に縛られるとだめなわけですね。だから「imputation」にはこだわらないほうがいいのではないですか。

○津谷委員 「imputation」ももちろん重要で、先ほど申しあげました「インターポレーション」、「エクストラポレーション」など、推計にはいろいろあるのでどういう表現がよいのか迷います。補定の「補」を推計の「推」に変えて「推定」としたらどうでしょうか。「推計」というとまた別の言葉になってしまいます。

○樋口部会長 わかりました。ちょっと時間の関係もありますので、ここについてはメールでいただいて、事務局と相談して、どうするかは文章も含めて決めたいと思いますので、是非御意見を事務局のほうまでお送りください。そういう意味で、ここはペンディングにします。

今、もう一つ御意見がありましたね。白波瀬委員から「講ずべき」を「取り組むべき」というのは意味が強くなるけれどもいいか。どうでしょう。

○白波瀬委員 意味が明確になってよくなったと思うのですが、実施部局等もこの

点ご了解されたとしてそれでいいですね、という確認だけです。

○樋口部会長 では、どうしますか。

今のところ、どうも異論がなさそうですので「取り組むべき」にしてよろしいですか。

どこもそれほど語感にナーバスではないみたいですので、そのようにいたします。確認しました。

あと、いかがでしょうか。

深尾委員、どうぞ。

○深尾委員 先ほど事務局から御説明のあった、一番最後の28ページの、今回経済センサスー活動調査ができなかったので、次の基本計画に向けて経済センサスー活動調査に基づいた制度設計ができなかったことについて、引き続き統計委員会における取組として書き入れられないかということはこの間発言したわけですが、これは法第55条第3項の規定に基づいて入れるという話なので、私が提案したような経済センサスー活動調査に基づく全般的な経済統計の体系の見直しについては、ここに入れるのは適当ではないのではないかとというのが事務局の意見だったわけです。

そのかわりに、事務局から説明があったのは、先ほども御説明ありましたが、9ページの中段のところ、例えば「『経済センサスー活動調査』の検証を踏まえ、新たな枠組み及び具体的な課題を検討するため、関係府省が一体となった取組を推進していくことが必要」である。例えばこの部分と統計委員会の活動を絡めるとか、または次回の経済センサスー活動調査の諮問等の時に審議するというのが事務局の御意見だと考えますが、これは議事録に残していただくか何かだと思っておりますけれども、基本的に一番最後に入れられないというのがやむを得ないことであるとしても、第1ワーキンググループの総意としては、今回経済センサスー活動調査に基づく制度設計ができなかったことは非常に残念なことであって、次の次の基本計画を待たずに、次の統計委員会のできるだけ早い時期に検討していただいて、その検討結果をその後の統計委員会の活動に反映していただくことが必要ではないか、関係府省に任せるだけでは不十分なのではないかという思いは今も持っています。この点は前に西郷委員もたしか発言されたことがあって、恐らく第1ワーキンググループの総意かと思っておりますので、ここで一応発言しておきたいと思っております。

○樋口部会長 ありがとうございます。これも重要なポイントだと思います。

どうぞ。

○廣松委員 いまの深尾委員の御意見に賛成です。ただ、私の解釈は、これは平成24年度の法施行状況報告に関する審議であって、次期基本計画そのものを審議しているわけではありません。あくまで次期基本計画における基本的な考え方をまとめたものであって、次期基本計画をつくるときには、製造部門だけですけれども、既に8月に経済センサスー活動調査の結果が公表されて、客観的な状況が変わったわけですから、それを踏まえてこの取組について真剣に検討すべきであると考えます。

○樋口部会長 いかがでしょう。

○深尾委員 御意見に賛成です。その意味では、これはちょっと先になるのでしょうかけれども、次の基本計画の審議をするときまでに、第1回目の経済センサスー活動調査の結果について、全般的にどこか勉強会か何かで議論しておく必要がある。そのことに私も非常に賛成です。

○樋口部会長 西郷委員、今の点、いかがですか。

○西郷委員 別に異論ございませんので、よろしくお願いします。

○樋口部会長 ということは、ただ、どこかにレビューについても書いておいたほうがいいのではないかという御指摘ですね。決まったわけではないけれども、こういうことは議論されて、皆さん思っていることが。

○深尾委員 でも、議事録に残していただくのも結構です。今の廣松委員の御意見のとおりに、それでこれが合意されて、今度の諮問で討議するまでに、つまり次の基本計画に関して統計委員会として意見を出すまでに検討できればいいと思います。

○樋口部会長 ただ、基本的には第3期の委員というのは10月13日までで、次の第4期の方々が今度は基本計画を議論することになると思いますので、多分議事録に書いてあるということでは、議事録をさかのぼって読む人がどうかというところもあるかなと思います。今の問題も含めて、次期のところでワーキングで御検討いただくテーマの提言だと思しますので、何かに書いていないと次につながらないのかなと思います。

事務局はどうでしょう。

○澤村総務省政策統括官付企画官 今回の御議論の中にもありましたように、経済センサスー活動調査は28年実施の予定ですので、当然その諮問審議もあります。それから、御指摘のように、これまでも主要な統計調査については、調査結果が出た時点でその状況を勉強会の場等でも確認していただいたりしています。さらには可能な範囲内で次の基本計画の諮問案の審議の中で、その時点で確認できることもあろうと思います。そのあたりにつきましても、御発言があった旨は議事録に残りますし、私ども事務局としても留意しながら今後の対応をしてまいりたいと思います。ここに書き込まれなくても当然やっていかなければいけないことだという認識は持っております。

○樋口部会長 私は変えた方がいいと思います。少し皆さんの御意見を参考に、本文に残すか残さないかというのは大きな違いだと思いますので、次期基本計画を検討する際にこの点を考慮しろということをお記しておいたほうがいいかなと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、そのように。

○澤村総務省政策統括官付企画官 ちなみになのですが、9ページの(2)「経済構造統計」の3行目からになります。「『経済センサスー活動調査』の検証を踏まえ、新たな枠組み及び」という形で書いてございますので、既に検証を行わないといけない、それは当然のことながら確認していくというのも既に書き込まれているのではないかという気がいたします。

○樋口部会長 もう一度説明してください。

○澤村総務省政策統括官付企画官 9ページの(2)の説明の上から3行目、「一方」以下のところですが「検証を踏まえ、新たな枠組み及び具体的な課題を検討するため、関係府省が一体となった取組を推進していくことが必要」という記載があります。ですから、当然今、御議論いただいたような検証結果を確認していった上で、次期計画の枠組みをつくっていく、また、審議いただくというのは可能なのではないかという気がいたします。

○樋口部会長 御指摘は、ここにタイミングが書いていないということですね。今、御指摘なさっている次期基本計画を策定するときということだから、もしあれだったらここにタイミングを。

○深尾委員 あと、ここは関係府省が一体となった取組ということで、統計委員会が経済統計の体系全体について考えるということではないと思うのです。その意味では、1つの考え方は、今、委員長のお考えを反映するのだとしたら、例えば鑑の3ページあたりで審議状況について説明してありますので、なお、今回の審議では経済センサスー活動調査の結果を踏まえた経済統計体系の全般的な検討については行う時間がなかったのも、次期答申までに行うとか、何かそんな文言を入れていただくのも1つの考えかなと思います。

○樋口部会長 よろしいですか。今の御提案、3ページの審議結果の取りまとめ、今回のレビューについては十分時間がなかったのも、その旨検討できなかったから、次期基本計画を策定する時期にもう一度その点については確認というか、明記するよということですね。

では、そのようにいたします。

○廣松委員 1つだけ、今の言葉で気になったのは、時間がなかったのではなくて、経済センサスの結果が公表されていなかったというのが一番大きな制約だったと思うのです。製造業の結果が出て、これから商業、サービス業と少し遅れますが順次公表されますので、それらの結果も共有し利用するような形の表現にしておいた方がいいと思います。

○樋口部会長 わかりました。そうしましたら、これは今の皆様の御意見をいただいて、これもメールで確認することにします。

これはメールでいいのですか。メール審議というのは統計委員会にないというので、一応確認をしていただくということにしますが、よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

御意見があるということはよくわかりましたので、メールで御議論をいただき、それを私が咀嚼してまとめたいと思います。皆さんの御意見は十分に反映させ、それを確約した上で、メールでご議論いただき、まとめていきたいということでもよろしいでしょうか。

○深尾委員 いいと思うのですけれども、ただ、今後の日程等を考えたら、少なくともいただいた案に関して、実質的に今、ほとんど議論はされて、1点か2点確かに修正して確認すべき点が出てきたわけですが、それに関しては今、言ったような手続を取っていただければ、それで私個人はいい。その意味で、今日の段階で部会長に一任するというので、

私はいいのではないかと思います。

○樋口部会長 漢字を定めるという重い仕事が残ってしまっていて、これは皆さんの御意見を聞きながら決めないといけないので、そういう形で決めたい。今の段階では、一度ここで上がりましたということではないと思うのです。そういう形で進めさせていただきたい。最終的には御一任をいただければと思います。修正案については、修正の上提出しますので、それを見ていただいて御一任いただけますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○樋口部会長 ありがとうございます。では、そのようにします。

基本計画部会で審議すべき案件につきましては以上だと思えますが、先生方から何かありますでしょうか。なければ、本日予定されました議事は終了しましたので、本日の審議はこれまでとさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の基本計画部会を終了いたします。引き続き統計委員会を開催いたしますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。